

りびんぐらいぶず 平成31(2019)年2月第3号

“お聴聞は瞑想”を実践するとは何か

ご讃題

(一七)たとひわれ仏を得たらんに、十方世界の無量の諸仏、ことごとく咨嗟して、わが名を称せずは、正覚を取らじ。

(一八)たとひわれ仏を得たらんに、十方の衆生、至心信樂してわが国に生ぜんを欲ひて、乃至十念せん。もし生ぜずは、正覚を取らじ。ただ五逆と誹謗正法とをば除く。

(Ref『大經』「第十七願・第十八願」註釈版聖典 p18)

(成就文)十方恒沙の諸仏如来は、みなともに無量寿仏の不可思議なるを讃嘆したまふ。あらゆる衆生、その名号を聞いて信心歡喜せんこと、乃至一念せん。至心に回向したまへり。かの国に生まれんと願はずれば、すなはち往生を得、不退転に住せん。ただ五逆と誹謗正法とをば除く。

(Ref『大經』「第十七・第十八願成就文」註釈版聖典 p41)

はじめに

「伝道教学の確立」は、換言すれば教学は何を目指さなくてはならないかをいう。石田慶和先生は、「伝統性」と「応答性」であると仰せである(Ref 石田慶和『これからの浄土真宗』P20)。

「伝統性」とは、教学が正しく親鸞聖人のみ教えを伝えているかということであり、三業惑乱の論点、大行とは何かの論理構造は、その一である。「応答性」とは、時代の要請に responding かということの意味し、「社会性」にも通ずるが、寧ろ、異教徒異民族が求めるキリスト教との相違点の明確化、因みにプラクティカルな説きぶりの提供はその一である。

所行学派の「大行」立脚視点の吟味

歴史を顧みて三業惑乱は、宗学が発展した極致で発生した一大事件であった。その結末は、為政者側からみて安全側にある所行学派を以て利ありとし、その後はその根底にある信心獲得の論理の本質には触れないで今日に至る。

能化功存は、北陸に広がった無歸命安心(衆生の往生は、十劫正覚の昔に決定しているから昼寝をして居れば足りるとし、別名、昼寝安心と称した)に対して『願生歸命弁』を著し、異議を退けるに功があったと評価された。これに対して、「信樂歸命」こそ正当との見解が出るのもまた自然の流れであった(Ref 石田慶和『同書』p38)。

この問題は、後者の所行学派に利ありとして終われりとし、事の本質に触れない形で今日を迎えているが、本来ならば、宗祖の「六字釈」で示されるが如き「法体釈」と「銘文」で示される「約機釈」の関係のように構造的に整理さるべきものであったかと窺われる。

因みに「願生」は、「如来様の仰せの通りにお浄土に生まれさせて戴きたいと頂戴します」という「約機積」の提供で済むことであった。尚、このことは、乃至十念の梵語 Anusmareyus の和訳「随念」で首肯できるところである。

寧ろ、重要なのは、第十七願について文言立脚せず解釈立脚を優先したことの妥当性如何の吟味である。所行学派の論理は、恰も「名号成就の願」を標拳であるかの如く、「法体名号が法界を流行せずば正覚を取らじ」が願文であるかの如く捉えたところにあった。申すまでもなく、文言立脚するならば、標拳は、「諸仏称名の願」だったからである。ならば、「大行」を論ずるには「諸仏」を主体とする論議がまず尽くされねばならなかったところである。

その上で、「咨嗟称我名」の意味するところを再考察すべきだったのである。

所行学派では、「咨嗟称我名」は、広讚(広く名号の意義を説いて讚嘆する)義に限られ、略讚(名号を称えて讚嘆する)義を排除される(Ref 内藤智康著『顕浄土眞実行文類購読』p75~76)。それに付けて、諸仏の称名を因として衆生が無上涅槃の果を開くことになっては、「他作自受」との非難を甘受せざるを得なくなると説明される。これは、所行学派ならずとも、まことに不思議な論理である。なんとなれば、浄土真宗のお法りは、本願力回向のお法りだったからである。

三業惑乱論争は、専ら行信論争に傾き、聞名を取り込んだ論議が欠落していた。このことは、論争が成就文を大事になさった親鸞聖人のお心に沿っていなかった懸念がある。前記の如き所行学派の論説の出現はこのことに基づく。

武内義範先生のお説き下さったところ

石田慶和先生の恩師、武内義範先生は、三業惑乱論争のようなことは直接問題にしないで、「人間の、宗教的実存が成立する為の、根本の条件となる絶対的な行為というものの意味を明らかにするための手掛かりとして『教行信証』の行ということをお考えであった。

「すなわち、大行積はあくまで能行を問題にするが、親鸞聖人は、これは第十七願「諸仏咨嗟の願」から出ているとお考えである。その場合、称名という行為は単なる能行としての念仏の行為というよりももっと広く一層深い意味に解釈され、象徴的な行為を意味するように思われる。すなわち、一切の世界のすべての仏が、阿弥陀経の六方段のように、名号を讃えている宇宙的な念仏交響楽を意味するとおっしゃる。その諸仏の咨嗟の中に一切衆生の称名念仏というものも含まれる。その意味で、われわれ衆生の行としての称名念仏も諸仏称名の願のうちに含まれるとおっしゃるのである(Ref 石田慶和『同書』p122~125)。

平成三十年の安居、大田利生先生の『阿弥陀経講讃』では「執持名号」は、聞名を目的とした聞思修がすべて揃った称名念仏であると承った。「聞名」を目的とすると明確化されたところに、三業惑乱では明確ではなかった名号讚嘆の意義が明らかにされたことかと承ることができる。

宝石山正覚寺の基本方針と同行方針

畏れ多くも、当山では、HP開設十周年目の基本方針を左記の通りに掲げさせて戴いた。

宝石山正覚寺の基本方針

私達は、“聞名ループ”の理念に則り、仰せのままに称えれば、直ちに聞こえて下さる如来様のお喚(よ)び声に喚び覚まされつつ、下記の通りの同行方針を掲げて社会に参画することを誓います。

同行方針(実践運動の重点目標)

一、お聴聞を通じて和やかなコミュニティを実現します。

・ “お聴聞は” 瞑想(メディテーション)“を实践します。

尚、基本方針は、宗門のご常教サイドからどなたか異論をご提起戴けるかこの数年間当院HPで公開させて戴き、「ふとあおぎみるお姿は」の歌詞を龍谷教学会議の研究発表後の懇親会、更には布教講会で披露させて戴いたが全くご異論を頂戴しなかったので、ご本山表にも容認されたものと窺うものである。

最後に、お聴聞は瞑想(メディテーション)について一言解説を加えさせて戴きたい。これは、特にプロテスタントの席卷する北米で興味を懐かれる仏教各宗の中で「あなたのお寺ではメディテーション(瞑想)をやっていますか」との問いに対して、明確な教学的ロジックを背景にご案内戴くまでに至って居ない浄土真宗の現状に鑑み、一步を先んじて提起させて戴いたものである。

結論から申し上げれば、南無阿弥陀佛と称えるところ、『お正信偈』をあげるところ、いずれも六字釈は、帰命釈に基づく瞑想の現実体験に他ならなかったとご案内することができる。

お念仏は、聞名を目的とした聞思修が明確に揃った“三昧”だったからである。合掌。

仏教壮年会お聴聞の会 二月三日(日)二十時、

仏教婦人会例会 二月十六日(土)十九時半、

永代経 三月二日(土)十三時半 お客僧 本願寺派布教使 田淵幸響師

著作編集兼発行元(本願寺派 正覚寺内) 〒520-0501 大津市北小松四五二番地

077-596-0166、FAX077-596-0196 住職 堅田 玄宥